

## 第46期定時株主総会招集ご通知電子提供措置事項 のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による 交付書面に記載しない事項

- [ 事業報告 ] 主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況  
主要な借入先の状況、財産及び損益の状況  
対処すべき課題、株式に関する事項  
取締役の重要な兼職の状況  
責任限定契約の内容の概要  
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
社外役員に関する事項、会計監査人に関する事項  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- [ 連結計算書類 ] 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- [ 計算書類 ] 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)  
MRKホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

### 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	事業内容
婦人下着及びその関連事業	体型補整を目的とした婦人下着・化粧品・健康食品等の販売
マタニティ及びベビー関連事業	マタニティ・ベビー向けのアパレルや雑貨の販売
婚礼・宴会関連事業	結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営
その他	美容関連事業等

### 主要な事業所（2023年3月31日現在）

- ① 当社                      本 社      大阪市北区
- ② 主要な子会社

マルコ株式会社	本社	大阪市北区
	物流センター	奈良県橿原市、千葉県柏市 茨城県つくば市
MISEL株式会社	本社	大阪市北区

## 使用人の状況（2023年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
婦人下着及びその関連事業	1,755名（97名）	20名増（－）
マタニティ及びベビー関連事業	17名（9名）	3名増（4名増）
婚礼・宴会関連事業	34名（41名）	－（8名増）
その他	33名（25名）	8名減（5名増）
合計	1,839名（172名）	15名増（17名増）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外の会社への出向者を除き、当社グループ外の会社から当社グループへの出向者を含みます。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名（－）	4名減（－）	47.0歳	13.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みません。

## 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	50
株式会社三菱UFJ銀行	50

## 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第43期 (2020年3月期)	第44期 (2021年3月期)	第45期 (2022年3月期)	第46期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高	19,058	18,432	18,830	19,541
経 常 利 益	748	658	731	854
親会社株主に帰属する 当期純利益	△795	121	423	514
1株当たり 当期純利益	△7円85銭	1円20銭	4円18銭	5円08銭
総 資 産	17,625	18,013	17,342	18,049
純 資 産	13,127	13,363	13,795	14,252

- (注) 1. △印は、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第43期 (2020年3月期)	第44期 (2021年3月期)	第45期 (2022年3月期)	第46期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高	2,711	2,298	2,172	2,190
経 常 利 益	785	204	486	474
当 期 純 利 益	△568	19	307	248
1株当たり 当期純利益	△5円61銭	0円19銭	3円04銭	2円46銭
総 資 産	14,185	14,565	14,223	14,287
純 資 産	13,278	13,196	13,402	13,550

- (注) 1. △印は、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

## 対処すべき課題

当社グループは、引き続き、お客様の心と身体的美と健康を追求し、お客様の様々なライフステージにおいて、高品質な商品と最高のサービスを幅広く提供し続け、お客様の美しく輝ける人生をサポートする『美の総合総社』を目指していくことをグループのビジョンとし、以下の施策を実施してまいります。

### ① 集客力の強化

好調なウェブプロモーションを継続して強化するとともに、テレビなどのメディアやイベントなど多様なプロモーションを引き続き実施し、ブランドイメージと認知度の向上を図り、新規顧客の集客に繋げてまいります。

### ② 商品・サービスの拡充

既存の商品・サービスの拡充を図るとともに、お客様のライフステージに寄り添った美と健康に向けた新たな商品・サービスの開発・提供を積極的に推進し、お客様にとっての生涯価値を高めてまいります。また、それらに関連する企業とのアライアンスなどを積極的に推進してまいります。

### ③ 顧客満足度の向上

従業員の積極的な採用と育成を強化し、さらなるサービスの質の向上を図るとともに、新規出店や移転・改装を推進し、お客様の利便性と満足度を高めてまいります。

### ④ 収益基盤の強化

既存事業の売上拡大施策に加え、コスト管理を引き続き徹底してまいります。さらに、DXを駆使し、業務効率の改善を図るとともに、オンラインイベント・オンラインカウンセリングなどのオンライン施策を拡充するとともに、海外市場でのEC展開や健康食品通販など新たな顧客層への販路の構築を推進してまいります。

また、安定的な成長を図るため、RIZAPグループ株式会社との経営支援に係る契約を継続してまいります。

### ⑤ 従業員満足度の向上

当社グループは、多様な働き方を推進するとともに、給与制度の見直し、チャレンジできる職域の拡大と適正な評価により、やりがいを高め、従業員満足度の向上を図ってまいります。

また、従業員満足度を高めることで、さらなる生産性の向上を図り、永続的な成長を目指してまいります。

### ⑥ SDGsへの取り組みを推進

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題解決と事業成長の両立に取り組んでまいります。

社会課題に対する取り組みとしては、女性活躍の推進を図り、誰もが働きやすい職場を目指し、環境整備を進めてまいります。環境課題への対応としては、自社施設への太陽光発電システムの設置（2024年3月期上半期に2施設へ設置予定）によりクリーンエネルギー活用による二酸化炭素の削減など、社会課題の解決に取り組むことで、収益基盤強化にも繋がる継続性のある施策を積極的に実施してまいります。

### ⑦ コンプライアンス遵守の徹底

社内外でのコンプライアンス遵守の徹底を継続してまいります。

## 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 220,000,000株
- ② 発行済株式の総数 101,295,071株
- ③ 株 主 数 47,505名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社	千株 55,000	% 54.29
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	6,055	5.97
M R K ホ ー ル デ ィ ン グ ス 社 員 持 株 会	1,633	1.61
株 式 会 社 S B I 証 券	705	0.69
正 岡 昌 子	341	0.33
鈴 木 孝 一	210	0.20
池 田 豊 治	206	0.20
雨 宮 英 司	192	0.18
奥 村 精 一	170	0.16
T S U M O ・ J P 株 式 会 社	125	0.12

(注) 持株比率は自己株式(477株)を控除して計算しております。

## 取締役の重要な兼職の状況（2023年3月31日現在）

氏名	重要な兼職の状況
岩本 眞二	RIZAPグループ株式会社 上級執行役員 マルコ株式会社 代表取締役社長社長執行役員 MISEL株式会社 取締役
塩田 徹	RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括 RIZAP株式会社 取締役 BRUNO株式会社 取締役 堀田丸正株式会社 取締役 SDエンターテイメント株式会社 取締役 夢展望株式会社 取締役会長 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長
鎌谷 賢之	RIZAPグループ株式会社 取締役 RIZAP株式会社 取締役 BRUNO株式会社 取締役 SDエンターテイメント株式会社 取締役 夢展望株式会社 取締役 株式会社湘南ベルマーレ 取締役
重光 桜子	ラブストック株式会社 執行役員
巻田 眞一郎	マルコ株式会社 監査役 MISEL株式会社 監査役 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司 監事
大塚 一暁	大塚・川崎法律事務所 代表弁護士 堀田丸正株式会社 社外取締役（監査等委員） SDエンターテイメント株式会社 社外取締役（監査等委員）
小島 茂	小島社会保険労務士事務所 代表 有限会社ブラン・ドゥ・シー 代表取締役 堀田丸正株式会社 社外取締役（監査等委員） SDエンターテイメント株式会社 社外取締役（監査等委員）

（注）社外取締役重光桜子氏並びに社外取締役（監査等委員）大塚一暁氏及び小島茂氏の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役塩田徹氏、鎌谷賢之氏、重光桜子氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

- ・株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
- ・当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。



## 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 重光 桜子	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。主にマーケティング及び通信販売についての豊富な経験と高い見識から助言等をいただくとともに、独立した立場に加え女性視点からもご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 大塚 一暁	2022年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実のために助言いただくとともに、法律的な観点でのご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、取締役の職務執行監査等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 小島 茂	2022年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。人事・労務の専門家に加え経営者として長年培ってきた豊富な知識と経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実のために助言いただくとともに、法律的な観点でのご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、取締役の職務執行監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

## 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
太陽有限責任監査法人
- ② 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定しており、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
- ・法令及び定款の遵守を図るべく、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備するとともに、関連部署が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。
- ・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。
- ・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。
- ・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内を設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。
- ・内部統制委員会は、定期的リスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立

案の上、運用する。

- ・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
  - ・経営戦略に関わる重要事項については、グループ経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める。
  - ・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。
  - ・社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画に基づき、代表取締役社長は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。
- ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。  
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
  - ・当社は子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。
  - ・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。
- ⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報

告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

- ・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。
- ⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。
  - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。  
また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。
  - ・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと思われれば場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程について、定期的に確認の上、必要に応じて改定するなど整備をしております。また、制改定時には、社内イントラネットにて周知徹底を図っております。さらに、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）に「誓約書」の提出を求めているほか、入社時の研修実施、年1回内容確認を行い社内イントラネットにて周知を行っております。
2. 当社におけるリスクを把握するため、各取締役（常勤者）、各部署長をはじめとするメンバーで構成される内部統制委員会において、リスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しております。
3. 当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集するとともに、必要に応じて取締役会において報告しました。
4. 当事業年度において、グループ経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。
5. 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
2022年4月1日 残高	6,491,360	6,473,978	695,257	△72	13,660,523
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△101,294		△101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			514,145		514,145
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	412,850	△9	412,840
2023年3月31日 残高	6,491,360	6,473,978	1,108,108	△82	14,073,364

	その他の包括利益 累 計 額		純 資 産 計 合 計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2022年4月1日 残高	134,638	134,638	13,795,162
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			514,145
自己株式の取得			△9
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額(純額)	44,363	44,363	44,363
当連結会計年度変動額合計	44,363	44,363	457,204
2023年3月31日 残高	179,002	179,002	14,252,367

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結注記表)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| ・連結子会社の数     | 2社                   |
| ・主要な連結子会社の名称 | マルコ株式会社<br>MISEL株式会社 |

(2) 非連結子会社の状況

- |               |   |
|---------------|---|
| ・非連結子会社の数     | 1社  |
| ・主要な非連結子会社の名称 | 瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司  |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商

品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

一部の貯蔵品につきましては、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)  
自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……………定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金……………株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。
  - イ. 確定給付制度……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - (a) 退職給付見込額の期間帰属……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - (b) 数理計算上の差異及び過去……………未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
  - ロ. 確定拠出制度……………確定拠出型の確定給付に係る費用は、拠出した時点で費用と認識しております。



② 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業においては、婦人下着及びその関連商品の仕入、販売及びサービスの提供を主な事業としております。

商品の引渡及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡及びサービスの提供時点で売上収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. マタニティ及びびベビー関連事業

マタニティ及びびベビー関連事業においては、マタニティ及びびベビー商品の仕入、販売を主な事業としております。

商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で売上収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ. 婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式の施行、宴会サービスの提供、イベントの開催及びレストランでのテーブルサービスの提供を主な事業としております。

結婚式の施行時点及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、結婚式の施行時点及びサービスの提供時点で売上を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「買掛金」は、「支払手形」の残高がないため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。

(連結損益計算書)

これまで「営業外収益」の「受取手数料」に含めて計上しておりました自社割賦に係る金利収益は、当連結会計年度より「売上高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

当社グループでは顧客の商品購入に際しての負担を軽減することを目的とした販売方法として自社割賦販売を導入しており、販売を通じて得られる受取手数料は商品販売に付随する業務から得られる収入として営業外収益にて表示しておりました。しかし、当連結会計年度より、自社割賦を戦略的に取り入れる経営方針に転換することとなりました。そのため当社グループの自社割賦販売から生じる受取手数料の獲得は主要な営業活動の成果の一つとして位置づけたことに伴い、営業活動の成果を適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

婦人下着及び その関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資 その他の資産	1,177,565千円
	店舗に係る減損損失	5,873千円
婚礼・宴会関連 事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資 その他の資産	1,049,903千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうか判定しております。減損の兆候があると判定した場合には、当資産グループから得られる事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の簿価を比較し、減損損失の認識が必要かどうか判定しております。減損損失の認識が必要となった場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

#### (3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

##### ①婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業については、店舗を全国に207店舗展開しており、新規出店、移転や改装なども積極的に実施しております。当連結会計年度において減損の兆候を認識した重要な店舗はないものの、経営環境の変化等により減損の兆候を把握し、減損損失の認識が必要かどうかの判定が必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ②婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業については、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の発出による行動制限が解除されたことにより、婚礼施行件数及び婚礼規模並びに宴会需要及びイベント開催需要は次第に回復しておりますが、コロナ禍以前の水準に戻る見通しはまだまだ不透明であり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっております。そのため当該事業における固定資産帳簿価額1,049,903千円に減損の兆候が生じておりますが、当社グループは減損損失の認識の判定において、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回るとの判断により、減損損失を認識しておりません。

婚礼・宴会関連事業の割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会決議によって承認された事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる売上高の主要な仮定には、婚礼施行件数及び婚礼規模（平均婚礼単価）並びに宴会需要及びイベント開催需要の将来予測が含まれております。これらの仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営環境の変化等により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## （会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

## （連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額

3,188,323千円

## （連結損益計算書に関する注記）

（顧客との契約から生じる収益）

売上高については、顧客との契約から生じる収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「（収益認識に関する注記）（1）収益の分解情報」に記載しております。

## （減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
兵庫県神戸市他	店 舗	建 物 及 び 構 築 物	11,765
		工 具、器 具 及 び 備 品	314
		長 期 前 払 費 用	291
		ソ フ ト ウ ェ ア	3,329
合		計	15,701

## イ. 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,701千円）として特別損失に計上しております。

## ロ. グループニングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグループニングしております。

## ハ. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 101,295,071株
2. 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,294	1.0	2022年3月31日	2022年6月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,294	1.0	2023年3月31日	2023年6月29日

**(金融商品に関する注記)**

1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
営業債権である売掛金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。  
また、一部の営業債権である売掛金は、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。  
差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。  
リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。  
デリバティブ取引（金利スワップ）は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、主に顧客の信用リスクであり、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、一部の営業債権である売掛金については、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部外貨建ての営業債権についても、同様の管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務である買掛金については、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 売掛金	5,005,114	4,912,910	△92,203
(2) 関係会社短期貸付金	3,000,000	3,000,000	—
(3) 差入保証金	806,508	801,650	△4,857
資産計	8,811,622	8,714,561	△97,076
(1) リース債務 (※)	75,361	75,360	0
負債計	75,361	75,360	0

(※) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
売掛金	—	4,912,910	—	4,912,910
関係会社短期貸付金	—	3,000,000	—	3,000,000
差入保証金	—	801,650	—	801,650
資産計	—	8,714,561	—	8,714,561
リース債務	—	75,360	—	75,360
負債計	—	75,360	—	75,360

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金

割賦売掛金を除く売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。割賦売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社短期貸付金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### (1) 収益の分解情報

当社グループは、「婦人下着及びその関連事業」、「マタニティ及びベビー関連事業」及び「婚礼・宴会関連事業」の3つの報告セグメントに区分しており、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しております。

(単位：千円)

	婦人下着及びその関連事業	マタニティ及びベビー関連事業	婚礼・宴会関連事業	報告セグメント計	その他(注)	合計
店舗販売・サービスの提供による収益	15,412,082	109,419	347,978	15,869,479	647,048	16,516,527
EC販売による収益	1,796,945	1,084,036	—	2,880,981	321	2,881,302
顧客との契約から生じる収益	17,209,026	1,193,455	347,978	18,750,460	647,369	19,397,829
その他の収益	143,653	—	—	143,653	—	143,653
外部顧客への売上高	17,352,680	1,193,455	347,978	18,894,113	647,369	19,541,481

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

契約負債(期首残高) 37,109千円

契約負債(期末残高) 21,349千円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、37,109千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 140円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円08銭   |

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| ① 親会社株主に帰属する当期純利益        | 514,145千円    |
| ② 普通株主に帰属しない金額           | —            |
| ③ 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 514,145千円    |
| ④ 普通株式の期中平均株式数           | 101,294,660株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>【10,583,555】</b>	<b>流動負債</b>	<b>【535,049】</b>
現金及び預金	1,132,453	短期借入金	100,000
売掛金	2,516,462	未払金	30,659
貯蔵品	332	未払費用	17,387
前払費用	50,266	未払法人税等	124,823
関係会社短期貸付金	6,230,000	前受金	100
その他	656,704	預り金	2,197
貸倒引当金	△2,664	賞与引当金	12,334
<b>固定資産</b>	<b>【3,704,273】</b>	株主優待引当金	211,014
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(1,412,889)</b>	資産除去債務	8,986
建物	541,317	その他	27,546
構築物	18,386	<b>固定負債</b>	<b>【202,189】</b>
工具、器具及び備品	22,587	資産除去債務	159,175
土地	830,598	その他	43,014
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(330,874)</b>	<b>負債合計</b>	<b>737,238</b>
ソフトウェア	275,910	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	54,861	<b>株主資本</b>	<b>【13,550,589】</b>
その他	102	資本金	6,491,360
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(1,960,508)</b>	資本剰余金	6,473,978
関係会社長期貸付金	2,240,962	資本準備金	1,622,840
長期前払費用	6,391	その他資本剰余金	4,851,137
前払年金費用	8,088	<b>利益剰余金</b>	<b>585,333</b>
繰延税金資産	273,953	その他利益剰余金	
その他	331,072	繰越利益剰余金	585,333
貸倒引当金	△899,960	<b>自己株式</b>	<b>△82</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,287,828</b>	<b>純資産合計</b>	<b>13,550,589</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>14,287,828</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,190,064
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		2,190,064
販売費及び一般管理費		1,688,018
営 業 利 益		502,045
営業外収益		
受 取 利 息	167,642	
賃 貸 料 収 入	97,080	
そ の 他	11,032	275,755
営業外費用		
支 払 利 息	563	
株主優待引当金繰入額	120,948	
貸倒引当金繰入額	174,620	
そ の 他	7,313	303,446
経 常 利 益		474,354
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	208	208
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	1,753	
減 損 損 失	1,185	2,938
税引前当期純利益		471,624
法人税、住民税及び事業税	127,209	
法人税等調整額	95,476	222,685
当 期 純 利 益		248,938

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合 計
					繰越利益 剰余金	
2022年4月1日 残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	437,689	437,689
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△101,294	△101,294
当期純利益					248,938	248,938
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	147,643	147,643
2023年3月31日 残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	585,333	585,333

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	
2022年4月1日 残高	△72	13,402,955	13,402,955
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△101,294	△101,294
当期純利益		248,938	248,938
自己株式の取得	△9	△9	△9
事業年度中の変動額合計	△9	147,633	147,633
2023年3月31日 残高	△82	13,550,589	13,550,589

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法
  - (1) 子 会 社 株 式……………総平均法による原価法を採用しております。
  - (2) そ の 他 有 価 証 券  
市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
工具、器具及び備品	3～15年
  - (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リ ー ス 資 産  
所有権移転外ファイナンス・リ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (4) 長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
  - (3) 株 主 優 待 引 当 金……………株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益及び費用の計上基準……………当社の収益は、子会社からの経営管理手数料及び業務委託料となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

これまで「営業外収益」の「その他」に含めて計上しておりました自社割賦に係る金利収益は、当事業年度より「売上高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

当社は顧客の商品購入に際しての負担を軽減することを目的とした販売方法として自社割賦販売を導入しており、販売を通じて得られる受取手数料は商品販売に付随する業務から得られる収入として営業外収益にて表示しておりました。しかし、当事業年度より、自社割賦を戦略的に取り入れる経営方針に転換することとなりました。そのため当社の自社割賦販売から生じる受取手数料の獲得は主要な営業活動の成果の一つとして位置づけたことに伴い、営業活動の成果を適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

#### MISEL株式会社に対する長期貸付金の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金	2,200,000千円
貸倒引当金	842,582千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、MISEL株式会社に対する関係会社長期貸付金を貸倒懸念債権として区分し、区分された貸付金については対象会社の経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況などの定量的及び定性的要因を考慮し、その債務超過相当額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上しております。

当該債務超過相当額はMISEL株式会社の帳簿上の純資産額を基に算定しておりますが、MISEL株式会社が保有する婚礼・宴会関連事業に関する固定資産帳簿価額1,049,903千円については減損の兆候が生じていることから、減損損失の認識が必要となった場合には、減損損失の計上を通じて純資産額に重要な影響を与える可能性があります。

減損損失の認識の判定については将来事象にかかる不確実性を伴うことから、MISEL株式会社の経営状態や事業活動の状況などが悪化した場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

### (貸借対照表に関する注記)

- |                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 1,946,339千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く) |             |
| 短期金銭債権                              | 3,158,020千円 |
| 短期金銭債務                              | 2,535千円     |

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	2,190,064千円
販売費及び一般管理費	286,148千円
営業取引以外の取引高	306,168千円

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金額 (千円)
岐阜県岐阜市他	店 舗	建 物 及 び 構 築 物	870
		工 具、器 具 及 び 備 品	314
合		計	1,185

### イ. 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,185千円) として特別損失に計上しております。

### ロ. グルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

### ハ. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
 普通株式 477株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業税・事業所税	16,753千円
賞与引当金	3,774
貸倒引当金	276,203
株主優待引当金	64,570
減損損失	173,916
繰越欠損金	82,941
投資有価証券評価損	718,731
資産除去債務	51,457
子会社株式に係る一時差異	265,212
その他	3,638
繰延税金資産小計	1,657,199
評価性引当額	△1,376,557
繰延税金資産合計	280,641
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,475
資産除去費用	△3,844
その他	△368
繰延税金負債合計	△6,688
繰延税金資産の純額	273,953

## (関連当事者との取引に関する注記)

## (1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	RIZAPグループ株式会社	(被所有)直接54.30	役員の兼任資金の貸付 経営指導	資金の貸付(注1)	11,000,000	関係会社 短期貸付金	3,000,000
				資金の回収(注1)	8,000,000		
				貸付金の担保の受入れ(注1)	3,000,000		
				当社銀行借入に対する保証債務(注1)	50,000	—	—
				利息の受取(注1)	105,539		
				経営指導料(注2)	270,696		

## (2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	マルコ株式会社	(所有)直接100.00	役員の兼任 商標権管理 業務受託 資金の貸付 事務所等の 貸付	商標権使用料及び業務受託料(注3、4)	2,188,064	売掛金	2,512,338
				資金の貸付(注1)	600,000	関係会社 短期貸付金	3,230,000
				利息の受取(注1)	34,130	流動資産 その他	8,920
				経費の立替等	—	流動資産 その他	606,160
				貸付収入(注5)	95,880		
子会社	MISEL株式会社	(所有)直接100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注1)	2,000,000	関係会社 貸付金	2,200,000
				資金の回収	—		
				利息の受取(注1)	25,835	流動資産 その他	25,835



## (3) 兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	RIZAP株式会社	—	資金の貸付	資金の貸付(注1)	3,000,000	短期貸付金	—
				資金の回収(注1)	4,350,000		
				利息の受取(注1)	720	流動資産 その他	—

## 取引条件及び取引条件等の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当社は、金融機関からの一部の借入に対し、親会社より債務保証を受けております。債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。なお、子会社への貸付金に対し、当事業年度において合計842,582千円の貸倒引当金を計上しており、171,281千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
2. 経営指導料は、業務内容を勘案し当事者間契約により合理的に決定しております。
3. 市場実勢及び業務内容を勘案し、交渉の上決定しております。
4. 取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
5. 事務所等の賃貸料金については、近隣の地代及び資産の評価額を勘案して賃貸料を合理的に決定しております。

## (収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項(2)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 133円77銭
2. 1株当たり当期純利益 2円46銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。
- ① 当期純利益 248,938千円
- ② 普通株主に帰属しない金額 —
- ③ 普通株式に係る当期純利益 248,938千円
- ④ 普通株式の期中平均株式数 101,294,660株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。